

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(平成30～32年度) 実行計画
 「障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」をめざして

※評価基準の考え方	
A：順調である	⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる
B：概ね順調である	⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
C：あまり順調ではない	⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

重点施策1 新たな相談支援体制の構築（体系2-1）

必要なこと	具体的に何をするか	30年度の実績・取組み状況	30年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
○基幹相談支援センターの設置	H31.4障がい福祉課内での開設に向け、 ①庁内協議（機構・定数等） ②基幹相談支援センター実行計画の策定（自立支援協議会で検討） ③業務様式の作成	①H30.8市長ほか担当部局と開設協議実施 ②H30.11以降、自立支援協議会で検討予定 ③今後作成予定	A	基幹相談支援センターを機能させる人員確保・実行計画策定に努める。	障がい福祉課
○相談窓口の周知	様々な機会を通じて障害のある人や子ども、そのご家族、関係機関等に周知する。	高知市ホームページへの掲載、各種団体が主催する会合等での相談窓口の周知。障がい福祉課に直接相談があった場合などにも、随時周知。	B	機会を捉えた周知を今後も継続する。	
○質の高いケアマネジメントが提供できる人材の育成	①相談支援機能強化事業において指定相談支援事業所、障害者相談センターを対象に研修会等を実施。 ②指定相談支援事業所、障害者相談センターに助言や同行訪問し、後方支援を実施。 ③基幹相談支援センター配置職員との相談支援従事者研修受講。	①H30.4～9 勉強会1回、事例検討会3回、全体研修会1回開催 ②適宜実施、H31年度以降強化する ③H31年度以降受講予定	A	平成31年度より相談支援従事者研修が大きく見直される予定のため、運動した効果的な人材育成方法について検討する。	

重点施策2 生活支援サービスの充実（体系2-2）

必要なこと	具体的に何をするか	30年度の実績・取組み状況	30年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
○ニーズに応じた地域生活の支援体制の整備	①自立支援協議会において地域生活支援拠点の継続協議 ②重度障害者等に対応可能な事業所の指定 ③自立支援協議会・検討会等を通じて人材育成・サービスの質の向上に取り組む	①H30.5自立支援協議会で継続協議について委員に報告 ②H30年度中に日中サービス支援型共同生活援助、短期入所指定予定 ③相談支援分野（再掲）：H30.4～9 勉強会1回、事例検討会3回、全体研修会1回開催 H31年度以降強化する	B	②事業所の指定は各事業者の協力が必要なため、情報提供や働きかけが必要。	障がい福祉課

重点施策3 適性に応じた就労と職場定着への支援（体系3-1）

【指標・目標値】各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率：70%以上

必要なこと	具体的に何をするか	30年度の実績・取組み状況	30年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
○就労支援の体制づくり	①就労検討会によるサービス管理責任者や新人職員等を対象とした事例検討会や相談支援専門員との合同研修会等の開催 ②相談支援事業所、教育機関、就労支援事業所等の関係機関による就労定着に向けた体制づくりの検討 ③企業等の関係機関との連携	①事業ごとの関係者による意見交換会を開催したが、意見交換会に参加できない事業所が多かったため、今後全体把握できるようアンケート調査を実施し、現状の把握および課題の整理を行う。現在、アンケート作成中。 ③H30.7に高知県中小企業家同友会ディーセントワークとの意見交換会を開催	B	①アンケートで把握した課題をどのように整理するか検討中。 ②H30.10現在就労定着支援事業所は2か所。今後29年度に就労検討会においてとりまとめをした就労定着支援に求められる役割について事業所と共有を図っていく。	障がい福祉課

重点施策4 保育・教育における集団生活のなかでの一人ひとりの発達に応じた支援の充実（体系4-2）

【指標・目標値】特別支援学校、特別支援学級、通常の学級における発達障害等の診断・判断がある児童生徒の「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率：100%

必要なこと	具体的に何をするか	30年度の実績・取組み状況	30年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
	<p>○一人ひとりの発達に応じた支援</p> <p>① 特別支援巡回相談 支援を必要とする子どもと周りの子ども達と育ち合う保育の視点を園全体で共有し取り組む為に、年2回の巡回相談を通して、一緒に考え支援していく。</p> <p>② 就学相談</p> <p>③ 保育所等への技術支援 子どもの発達の課題や特性に応じた支援方法を検討し、保護者と保育所・幼稚園等と情報共有をする。保育士、幼稚園教諭等を対象とした技術支援研修を行う。</p>	<p>① 公立保育所26園、公立幼稚園1園、民営保育所61園、認定こども園2園にて実施。 巡回相談の1回目は、特別支援制度説明とともに、保育や支援の中での困り感を聞き、助言していく。2回目は、今までの取り組みを聞く中で必要に応じて助言をしながら、次年度に向けて子どもの成長や実態をふまえて、今後の支援や配置について確認していく。</p> <p>② 年長児の就学相談のため、5月に特別支援担当保育士が配置されている保育所の子どもを対象に36園（51名）、6月に加配教員等を配置されている私立幼稚園の子どもを対象に15園（36名）、7月に教育的ニーズのあるその他の子ども（D配置含）で就学相談を希望する子どもの保育所等を対象に65園（101名）を巡回して、保護者、園関係者等とともに初回面談をし、必要に応じて知能検査の実施や観察のために園を訪問した。</p> <p>③ 子ども発達支援センターでは、早期療育教室や心理士相談等を通じて子どもへの支援方法を検討し、保護者の了承のもと、保育所・幼稚園等と発達の課題や手立て等について情報共有を行った。保育所・幼稚園等への訪問延件数124件（10月10日現在）。また、保育士・幼稚園教諭等を対象とした技術支援研修を実施する予定である（12月～2月）。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所 子ども育成課 保育幼稚園課
	<p>○就学前の子どもに関わる職員の資質向上</p> <p>① 特別支援保育に対する理解を深め、子どもや保護者に寄り添った支援を考えることを目的として全職員対象の研修を行う。</p> <p>② 一人ひとりの特性を理解し、保育内容をより充実させる為に担当者対象の研修を行う。</p> <p>③ 園職員全体で話し合いをしながら加配保育士と担任が連携して保育を進めていく視点を大切に研修を行う。</p>	<p>① 特別支援保育研修会は9～11月に4回実施する。参加人数は合計330名（見込み）。</p> <p>② 特別支援担当保育士研修会は講演形式の半日の集合研修を年2回、保育見学・障害種別に合わせた講師との実践交流等を行う公開保育を、公立の3園（ちより・石立・河ノ瀬）で各園年2回ずつ行っている。143名の参加者にはいずれかの園に時期をずらした2回の見学機会が設けられていることで、子どもの成長を見て感じることができると共に、担当者どうして意見交換ができる研修となっている。</p> <p>③ 特別支援加配保育士研修会は7月に2園（旭・朝倉）で行う。その時期に支援をしていくクラスや子どもの話し合いを重視し、加配保育士や担当保育士だけではなく、職員全体で共有しながら保育を進めていく大切さを再確認し、次へつなげていく視点を学ぶ研修となっている。</p>	B	今後も継続して取り組む。	保育幼稚園課
○就学前の支援の充実	<p>○特別支援担当保育士・加配保育士の配置</p> <p>① 特別支援担当保育士 配置名とともに配置基準を明示する。 ・A配置（支援度1配置）特別児童扶養手当1級・身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1,A2・染色体等による障害 ・B配置（支援度0.5）特別児童扶養手当2級・身体障害者手帳3、4級・療育手帳B1 ・C配置（手帳や診断はないが、A及びB配置に相当する子どもに対して必要に応じて配置）</p> <p>② 特別支援加配保育士：D配置 特別支援担当保育士の配置にはならない子どもも含め、自閉症スペクトラム・ADHD等の発達障害といった、場面によって支援が必要な子どもに対応する為に、園児数に応じた特別支援加配保育士を園（保育所）に配置し、園全体で連携しながら支援を行う。（保護者からの申し出に関わらない）</p>	<p>① 特別支援担当保育士（ABC配置）143名 対象児数：A配置（56名）、B配置（34名）・C配置（68名）</p> <p>② 特別支援加配保育士（D配置） 公立（16園）、民営（41園）に配置 ※園全体で特別支援の状況を把握し支援を進める制度の理解が得られるように、上記の職員の資質向上①②③の研修を通して伝えている。</p>	B	今後も継続して取り組む。	保育幼稚園課
	<p>○質の高い支援の提供に向けての取組 相談支援専門員、事業所職員の資質向上に取り組む。</p>	<p>相談支援分野（再掲）：H30.4～9 勉強会1回、事例検討会3回、全体研修会1回開催</p>	B	○平成31年度より相談支援従事者研修が大きく見直される予定のため、連動した効果的な人材育成方法について検討する。 ○相談支援事業所、障害者相談センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所と課題を共有する場の設置。	障がい福祉課
	<p>○就学への移行支援体制の充実</p> <p>① 個別移行支援計画、保育要録の作成</p> <p>② 就学先での引き継ぎ会</p> <p>③ ①②により一人ひとりの丁寧な引き継ぎを行う。</p>	<p>4月の特別支援担当保育士研修会にて、個別移行支援計画による引き継ぎについて周知した。また、就学相談を実施した子どもの保護者188名に対し、入学前の個別移行支援計画による引き継ぎの実施について説明を行った。12～1月、保育所・幼稚園等が対象の子どもについて個別移行支援計画を作成し、2～3月、保育所・幼稚園等から就学先の学校への引き継ぎを実施する予定である。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所 保育幼稚園課
	<p>○校内支援体制の充実 特別支援教育学校コーディネーター担当者会及び研修会の実施</p>	<p>4/24特別支援教育学校コーディネーター担当者会を開催し、校内支援体制の整備とその充実のため、特別支援教育学校コーディネーターの役割について、周知を図った。</p> <p>7/25特別支援教育学校コーディネーター研修会を開催し、講師を招聘し、自閉スペクトラム症等の理解と対応について、講習と演習を実施した。1/11第2回目の特別支援教育学校コーディネーター担当者会を実施する予定である。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所
○学校教育の支援の充実（特別支援教育の充実）	<p>○通常の学級における特別支援教育の充実 教育相談の実施 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成</p>	<p>保護者や学校の要望に応じて教育相談を実施した（H30.9月末93名）。児童生徒の実態を把握し、計画的な支援活動が図れるよう知能検査の実施や支援会を実施した。 例年12月に実施している「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するの実態調査」から、個別の支援計画の作成状況を把握し、その促進を図る予定である。</p>	B	就学相談の増加により、学校からの教育相談に対して十分対応できない状況がある。 今後も継続して取り組む。	教育研究所
	<p>○教員の資質向上 特別支援教育に関する研修の充実</p>	<p>9月末現在、教育公務員特例法の規定に基づく研修会（131名参加）、教育経験年数に応じた研修会（59名参加）、専門的な知識・技術に関する研修会（51名参加）を開催した。各学校からの要望において出前研修（17校）を実施した。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所
	<p>○特別支援学級の充実 特別支援学級サポート事業</p>	<p>全特別支援学級在籍児童生徒の約90%を占めている知的障害及び自閉症・情緒障害の特別支援学級において、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり及び個々の特性に応じた支援活動ができるよう、その学級担任の指導力向上を図るため、2名の特別支援教育スーパーバイザーを配置し、各校への定期訪問、重点訪問、集中訪問に取り組んでいる。（H30.7月末 初回訪問34校、重点訪問12校（116回）、集中訪問15校（27回）実施）</p>	A	今後も継続して取り組む。	教育研究所
○放課後・長期休暇への支援内容の充実	<p>○質の高いサービスの提供に向けて 相談支援事業所、障害者相談センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所と課題を共有する場の設置</p>	<p>個別支援については個別支援会議等を通して関係機関との連携を図っているが、関係者による課題を共有する場の設置には至っていない。</p>	B	○31年度以降、基幹相談支援センターを中心に、関係機関による課題を共有する場の設置に向けての取組が必要。	障がい福祉課
	<p>○放課後児童クラブの支援員の資質向上 障害特性の理解や適切な支援ができるよう研修や相談を実施する。</p>	<p>毎月1回全ての支援員を対象に、外部講師による講話等の研修を行っている、また年3回特別支援担当者を対象とした研修を行っている。</p>	A	今後も継続して取り組む。	子ども育成課
○卒業後に向けた支援の強化	<p>① 関係機関による進路相談会や個別支援会議の開催</p> <p>② 就労アセスメントの円滑な実施</p> <p>③ 卒業後も支援が継続する仕組みづくりの検討</p>	<p>① 特別支援学校進路相談会へ指定特定相談支援事業所が参加し、卒業後の生活を見据えた検討を行っている。</p> <p>② 特別支援学校高等部2年生を対象に就労アセスメントを実施し、それぞれの評価について検討を行っている。</p>	A	① 特別支援学校の進路相談会へ、引き続き特定相談支援事業所の参加を要請していく。 ② 円滑な実施ができるよう、引き続き学校と事業所との連携強化に努める。 ③ 29年度に各特別支援学校進路担当と相談支援検討会による意見交換会を実施。30年度開催に向けた調整が必要。	障がい福祉課